

改正

平成23年 3 月30日規則第38号

平成25年 3 月22日規則第40号

平成29年 8 月 2 日規則第53号

新潟市職員の通勤のための新潟市役所本庁舎附属駐車場等の使用に係る使用料に関する規則
(趣旨)

第 1 条 この規則は、新潟市財産条例（平成25年新潟市条例第 5 号）附則第 6 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例附則第 2 項第 2 号の規定による廃止前の新潟市行政財産目的外使用料条例（昭和39年新潟市条例第 5 号）別表表 3 の規定に基づく使用料（以下「通勤使用料」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（通勤使用料の額等）

第 2 条 通勤使用料の額は、別表のとおりとする。

- 2 通勤使用料は、1 月単位で徴収するものとし、使用期間に 1 月に満たない端数があるときは、これを 1 月に繰り上げるものとする。
- 3 既納の通勤使用料は、還付しない。ただし、人事異動の発令により駐車場の利用を要しなくなった場合で、当該発令の日が月の初日のときはその月以降の駐車場を職員が通勤のため使用する許可（以下単に「許可」という。）に係る既納の通勤使用料を、当該発令の日が月の途中のときはその月の翌月以降の許可に係る既納の通勤使用料を還付する。
- 4 第 2 項の規定にかかわらず、月の途中で人事異動の発令があり勤務場所が変更となったことにより新たな勤務場所に係る許可を受けた場合において、新たに受けた許可に係る通勤使用料の額が勤務場所が変更になる前に受けていた許可に係る通勤使用料の額より高いときは、新たに許可を受けた者からその差額を徴収するものとし、新たに受けた許可に係る通勤使用料の額が勤務場所が変更になる前に受けていた許可に係る通勤使用料の額以下となるときは、当該人事異動の発令の日の属する月に限り、新たに受けた許可に係る通勤使用料は徴収しない。
- 5 前 2 項の規定は、病気、怪我等により一時的に許可を受ける場合に準用する。
- 6 第 3 項ただし書の規定は、病気、怪我等で療養のため休暇の承認を受けた場合、転居により駐車場の使用が不要となった場合等に準用する。

（通勤使用料の徴収）

第3条 通勤使用料は、駐車場を使用する月の初日（その日が土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は、それらの日の翌日）に徴収するものとする。ただし、許可を受けた者が希望するときは、複数の月の通勤使用料を一括して徴収することができる。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規則第38号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年規則第40号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、別表亀田地区公民館附属駐車場の項を削る改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年8月2日規則第53号）

この規則は、平成29年8月14日から施行する。

別表（第2条関係）

（単位 円）

名称	通勤使用料の額（月額）
本庁舎附属駐車場	9,000
北区役所附属駐車場	4,000
北区役所北出張所附属駐車場	4,000
北区役所早通連絡所附属駐車場	4,000
北区役所北出張所南浜連絡所附属駐車場	2,000
北区役所北出張所濁川連絡所附属駐車場	2,000
東区役所附属駐車場	4,000
東区役所石山出張所附属駐車場	4,000
東区役所大形連絡所附属駐車場	4,000
中央区役所東出張所附属駐車場	7,000
中央区役所南出張所附属駐車場	6,000
中央区役所入舟連絡所附属駐車場	8,000
江南区役所附属駐車場	4,000

江南区役所横越出張所附属駐車場	3,000
江南区役所曾野木連絡所附属駐車場	3,000
江南区役所両川連絡所附属駐車場	3,000
江南区役所大江山連絡所附属駐車場	3,000
秋葉区役所附属駐車場	4,000
秋葉区役所小須戸出張所附属駐車場	3,000
南区役所附属駐車場	3,000
南区役所味方出張所附属駐車場	2,000
南区役所月潟出張所附属駐車場	2,000
西区役所附属駐車場	5,000
西区役所西出張所附属駐車場	4,000
西区役所黒埼出張所附属駐車場	4,000
西区役所西出張所赤塚連絡所附属駐車場	2,000
西区役所西出張所中野小屋連絡所附属駐車場	2,000
西蒲区役所附属駐車場	3,000
西蒲区役所岩室出張所附属駐車場	2,000
西蒲区役所西川出張所附属駐車場	3,000
西蒲区役所潟東出張所附属駐車場	2,000
西蒲区役所中之口出張所附属駐車場	2,000
豊栄地区公民館附属駐車場	4,000
豊栄図書館附属駐車場	4,000
北区郷土博物館附属駐車場	4,000
北区教育相談室附属駐車場	4,000
新潟市文化財センター附属駐車場	2,000
木戸公民館附属駐車場	4,000
生涯学習センター附属駐車場	9,000
関屋地区公民館附属駐車場	9,000
新潟市教育相談センター附属駐車場	9,000
江南区教育相談室附属駐車場	4,000

横越地区公民館附属駐車場	3,000
新津図書館附属駐車場	4,000
小須戸地区公民館附属駐車場	3,000
白根学習館附属駐車場	3,000
味方地区公民館附属駐車場	2,000
月潟西公民館附属駐車場	2,000
月潟図書館附属駐車場	2,000
西地区公民館附属駐車場	4,000
黒埼北部公民館附属駐車場	4,000
黒埼図書館附属駐車場	4,000
峰岡公民館附属駐車場	3,000
漆山公民館附属駐車場	3,000
巻ふるさと会館附属駐車場	3,000
巻やすらぎ会館附属駐車場	3,000
岩室地区公民館附属駐車場	2,000
西川学習館附属駐車場	3,000
かたひがし生活体験館附属駐車場	2,000
中之口地区公民館附属駐車場	2,000